

木耐震 診断員各位

公益社団法人愛知県建築士事務所協会  
名古屋支部 支部長 成田益美  
名古屋支部耐震診断事業部 石田和義

### 耐震診断審査業務における注意事項の再確認について

日頃、木造住宅無料耐震診断審査業務においては、ご尽力頂き有難うございます。  
診断業務に関する注意事項を下記に記します。

### 記

#### 新型コロナウイルス感染症予防に関する注意事項

日本国内に蔓延する新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が懸念されていることを受け、事務所協会としては診断員の皆様方に下記の注意及び更なる感染予防の徹底を再度お願いいたします。

- 1) 事務所協会よりメールにて診断依頼のあった場合には、**診断可能の有無を返信**してください。  
特に**発熱、体調不良の方は事前に**事務所協会事業部まで**速やかに**申し出てください。  
連絡先：石田 [TEL:080-9725-5911](tel:080-9725-5911) 或いは、北川 [TEL:090-7034-0320](tel:090-7034-0320)
- 2) 診断時の注意
  - ・ 体調管理を徹底し、体調がすぐれない場合には診断を行わないでください。
  - ・ 依頼者の方との連絡は十分にとり、診断は簡潔短時間に終わられるよう努め、依頼者との接触時間の短縮を図って下さい。(写真など要領よく撮っておく等)
  - ・ 診断業務に当たっては、業務に関係のないものには、触れないでください。
  - ・ 診断時には、作業服装を整えて、なるべく軽装、マスクの着用及び必要に応じて手袋の着用などで、自身を保護してください。
  - ・ 診断先で十分に手など洗えないことを念頭に入れ、アルコール除菌、濡れタオルなどを用意してください。